|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 基幹労連大阪府本部 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【基本的な考え方】  ・基幹労連では、2年サイクルの労働条件改善(AP:アクティブプラン)に取り組んでいる。  ・1年目を「総合改善年度」、2年目を「個別改善年度」とし、1年目である本年度は、「賃金」「一時金」「ワーク・ライフ・バランス」「６５歳現役社会の実現に向けた労働環境の構築」などの労働条件全般の改善に取り組む。  【具体的要求内容】  (1)賃金改善  　　　要求額は「2024年度12,000円以上」とし、部門・部会でまとまりをもって取り組む。  (2)定期昇給（定期昇給制度未確立組合）  定期昇給相当額・率  ・標準労働者(35歳・勤続17年)を基準とする場合は3,700円(年功的要素のみ)  ・平均方式の場合は、平均基準内賃金の２％相当を目安  (3)企業内最低賃金  　　・企業内最低賃金協定の未締結組合は協定化に取り組み、締結組合は働く者全ての観点から、全従業員への協定範囲の拡大をめざす。  ・高卒初任給準拠を基本とし、月間の所定労働時間をふまえた時間額を協定に盛り込む。  ・企業内最低賃金の締結と引き上げについては、60歳以降者の実態も考慮して取り組む。  ・要求額は、適用される法定最低賃金が年率４～５％の引き上げを想定し、優位性が担保できる水準とする。2023年度の地域別最低賃金改定額をふまえて、時間額で適用される法定最低賃金＋50円以上を基本とする。 | | 【長時間労働の是正】  ・総実労働時間の縮減に向けて、「休める仕組み」を充実させるための取り組みを進める。  ・労働時間・休日については、中期ビジョンの考え方をふまえ、年間所定労働時間1,800時間台や年間休日125日以上の実現に向けて、「休日増」や「一日の労働時間短縮」等の取り組みについて、部門・部会毎の判断にもとづき要求を設定する。  ・年休付与日数については、人材確保の観点もふまえ、現行の付与日数の増加に向けた取り組みを進める。  【すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み】  組合員はもとより、同じ企業・グループに働く全ての労働者の将来的な「安心・安定」の確立に向けて、連合・金属労協の方針にもとづき取り組みを展開する。  １）60歳以降者への取り組み  ①60歳以降者の雇用と生活の安心・安定に向け、労働組合として責任を持って対応するためにも、再雇用制度で組合員籍が外れる組合については、60歳以降者の継続した組合員化に向け取り組む。  ②福利厚生についても、60歳以前者と異なる制度運用をしている組織は、同一となるよう改善を求める。  ２）直接雇用の非正規雇用で働く労働者への取り組み  ①組織化に向けた取り組みを通年で推進するとともに各組合の実態をふまえたうえで、法を上回る改善を求める。  ②同じ企業に働く非正規雇用で働く労働者に対する、雇用の安心・安定という観点から労働組合として責任をもって対応するためにも契約期間のない社員や正社員化に向け取り組む。  基幹労連中央本部、ならびに総合組合、グループ親組合は、働く者全ての雇用確保と労働条件の底上げ・底支えの観点からも経営要請など積極的に行動を展開する。  【治療と仕事の両立の推進に関する取り組み】  ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児・介護・看護制度、男女共同参画、仕事と治療の両立支援といったダイバーシティへの対応と併せ、家庭や地域への参画、メンタル面も含めた心身のリフレッシュなど、部門・部会のまとまりで様々な角度から検討する。  【ジェンダー平等・多様性の推進】  ・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動  ・あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み  ・育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備  ・次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | 要求基準は、中期ビジョンの「基幹産業にふさわしい水準として５ヵ月（160万円程度）以上の確保」および「生活を考慮した要素としての４ヵ月（120～130万円）確保」とする考え方をふまえ、要求方式ごとに設定する。  ①「金額」要求方式：160万円を基本に設定し、厳しい状況においても120～130万円を確保  ②「金額＋月数」要求方式：40万円＋４ヵ月を基本とする。  ③「月数」要求方式：５ヵ月を基本とする。  ④業績連動型決定方式：中期ビジョンの考え方をふまえる。 |
| 季別  交渉時 | ― |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月9日（金） | 1. JC共闘を考慮し、中央戦術委員会において回答指定日を設定する。   ②　各業種別部会で回答の集中化がはかれるよう努力する。 | ― |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。